

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	放射能測定事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(112,970 (千円)) 129,836 (千円)	全体事業費	(112,970 (千円)) 129,836 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放出された放射性物質の影響がある村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等を対象とした放射能検査を身近な場所で実施し、放射性物質濃度の確認できる体制を整備・維持することにより、村民の食品への安心安全に対する不安の解消に繋げて、身近に畠のある暮らしへの再生を加速化させることを目標とする。					
事業概要					
村民の多くは、村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等に含まれる放射性物質が、村内での自給自足により魅力のあった暮らしに戻る事への不安を抱いている状況にある。 そのため、放射能測定器の点検校正を行い整備・維持と、村内の自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採取や放射能検査を実施し、広報等に掲載することにより、放射性物質濃度の確認を行い、安心感を醸成する事により、不安の解消に繋げる。					
<p>I. 放射能測定業務委託</p> <ul style="list-style-type: none">・村民から持ち込まれる採集された自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体受付・村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採集・検体の放射能測定（準備・検査・記録・清掃等）・測定結果の報告等・放射能測定器 5台（簡易放射能測定器 3台、非破壊式簡易放射能測定機器 1台、ゲルマニウム半導体検出器 1台）を使用・測定業務従事人数：3名・測定業務実施場所：葛尾村放射能検査室・測定業務実施日時：平日（8:30～17:15）（お盆期間・年末年始期間を除く）					
<p>II. 放射能測定機器点検校正業務委託</p> <ul style="list-style-type: none">・放射能測定器 5台の点検校正・簡易放射能測定器 アクロバイオ社製 CAPTUS-3000A 1台 (消費者庁（国民生活センター）から借用)・簡易放射能測定器 日立アロカメディカル社製 CAN-OSP-NAI 2台・非破壊簡易放射能測定器 テクノエックス社製 レギュームライト 1台・ゲルマニウム半導体検出器 セイコーE & G社製 1台					
※葛尾村復興計画 P.38 7) 7-1) ②「(不評被害の払拭) 農地等のモニタリングを定期的に行い、その結果を公表することにより、安心して農産物の生産できる体制を整えるとともに風評額の払拭に努める」に記載					

(4) 農林水産物等モニタリング事業 農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行い結果を公表する

※かつらお再生戦略プランP.19 3)①ウ「放射能対策と、営農再開への気運醸成」、オ「収穫・自給自足の魅力ある身近な暮らしづくり」に記載

○試験栽培の拡大促進による安全性の検証・確認と安心感の醸成

○身近な畑のある暮らしの再生

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和5年度>

- ・放射能測定業務委託

葛尾村放射能検査室にて、村内の検体採取・村民から持ち込まれる検体の受付・測定・記録、検査機器清掃及び管理、検査結果の報告等を継続的に実施する。

- ・放射能測定機器点検校正業務委託

測定に使用している放射能測定器5台の点検校正を実施。

<令和6年度以降>

- ・放射能測定業務の継続

- ・放射能測定機器点検校正業務の定期的な実施

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当事業導入により食品への安心安全に対する不安が解消されることで、収穫・自給自足の魅力ある身近な暮らしづくりへ地域の再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	葛尾村帰還再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-3				
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）					
総交付対象事業費	(436,469（千円）) 438,242（千円）		全体事業費	(436,469（千円）) 438,242（千円）					
帰還・移住等環境整備に関する目標									
葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。 上記計画中、「放射能安全対策」として、「放射能に対して安心で、快適な生活環境を構築するための各宅地内の環境整備（花壇の整備、宅地の進入路の舗装、住宅裏手の側溝の整備等）」を掲げていることから、特定復興再生拠点区域の解除後、一人でも多くの村民の帰還を促すため、帰還再生生活道路舗装事業を行う。									
事業概要									
村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境道を整えるため公道と住居をつなぐ生活道路について、放射線を遮蔽する措置として希望する村民に対し、村が生活道路の舗装工事を実施する。									
当面の事業概要									
<H28年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(72カ所)									
<H29年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(60カ所)									
<H30年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(25カ所)									
<R3年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(拠点内3カ所)									
<R4年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(拠点内2カ所)									
<令和5年度> 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。(拠点内2カ所)									
地域の帰還・移住等環境整備との関係									
生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、住民の放射線不安の払拭を図る。									
除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることは、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。									
関連する事業の概要									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	葛尾村帰還再生生活用水確保事業	事業番号	(2)-19-4
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	(88,645 (千円)) 114,808 (千円)		全体事業費	(88,645 (千円)) 114,808 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
特定復興再生拠点区域の個人宅の井戸掘削を行い、帰還及び一時帰宅の際に住民が安心して利用できる飲料水及び生活用水を確保し、一人でも多くの村民の帰還を促すため。					
事業概要					
葛尾村では大部分の家庭で沢水・湧水等を飲料水等の水源として使用している。原子力発電所事故により従来利用していた飲料水等が放射性物質により汚染されているのではないかとの不安を抱えている。 住民が帰還して日常生活及び社会生活を円滑に営むためには、安全・安心な飲料水等を確保する必要があることから、特定復興再生拠点区域の解除に向けて該当地区に住む世帯の井戸掘削を行い、帰還及び一時帰宅の際の飲料水等を確保する。					
※葛尾村復興計画（第1次）P26 3-1④(1)「飲料水供給施設等の整備」に記載 既存施設の安全性を確認したうえで、より安全で安心できる浄水機能を保ち、緊急時に対応できる施設として整備し、各集落単位で飲料水供給施設等の整備及び個別施設整備の支援を行う。					
当面の事業概要					
<R3年度> 井戸掘削を希望する村民に対し掘削工事を実施。（拠点内5カ所） <R4年度> 井戸掘削を希望する村民に対し掘削工事を実施。（拠点内3カ所） <令和5年度> 井戸掘削を希望する村民に対し掘削工事を実施。（拠点内2カ所）					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
各世帯の井戸掘削を行い、帰還又は一時帰宅の際に安心して飲料水等を利用できるようにし、一人でも多くの村民の帰還を促す。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	移住定住・総合支援センター開設・運営事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	(142,251(千円)) 185,105(千円)		全体事業費	(142,251(千円)) 185,105(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>帰還の促進のほか新たな住民の移住を進め村に活力を取り戻す必要があるが、移住に関する村の情報発信量が少なく、また分かりにくいくことから、移住希望者が葛尾村で暮らすイメージがわからない状態となっている。そのため、「葛尾村移住・定住支援センター」において、移住・定住の受付窓口を一元化し、移住希望者の相談対応を行いつつ、分かりやすい情報発信を行う。また、移住希望者と村民が関わる機会を提供し、移住に関する不安を解消させることで、村への移住・定住を促す。</p> <ul style="list-style-type: none">・移住者の獲得（中期戦略のとおり）					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">●葛尾村移住・定住支援センター運営事業●ポータルサイトの管理・運営事業●紹介パンフレット、コンセプト冊子の作成事業●移住フェア等への参加事業●お試し移住用の住宅の管理・運営事業●移住体験プログラム実施事業 <p>移住希望者の要望に応じた葛尾村の仕事や食の体験等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none">●自主イベント（かつらお応援団）事業 <p>葛尾村に興味関心が高い大学生等が、村に滞在し、村を研究テーマとして作成した卒業論文について、首都圏等で発表する機会を創出することで、葛尾村を知らない大学生等に対し、村の魅力を様々な視点から発信し、移住意欲を高め、移住相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">●移住希望者お試し宿泊支援 <p>村営宿泊交流施設「せせらぎ荘」を活用し、移住希望者の短期滞在を支援する。</p>					
◇当該事業の中期戦略の位置づけ					
5 移住等の促進に資する主な取組					
当面の事業概要					
<令和5年度>					
<ul style="list-style-type: none">・「葛尾村移住・定住支援センター」の運営・移住希望者への相談対応及び現地案内・村の仕事、住まい、生活環境、先輩移住者等の情報が掲載されたポータルサイトの管理・運営・移住者希望者向けの紹介パンフレット作成（①村内のイベントや先輩移住者の紹介 ②暮らし提案等）・首都圏の移住関連イベントへ等への出展及び村のPR・お試し移住用の住宅の管理・運営・移住希望者をサポートするお世話人制度の構築及び運営・首都圏等における自主イベント（かつらお応援団事業）の開催					

<令和6年度以降>

- ・上記記載の事業のブラッシュアップと地域の魅力を創造するための地域資源を活かしたコンテンツ造成 等

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業によって移住・定住を推進する体制と、移住者を受け入れる基盤を整備することができる。当該事業の効果により関係人口の構築から移住者となり、移住者が定住者することにより、ふるさとのコミュニティの担い手となり、村内全体の復興再生につながることが期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	57	事業名	地域資源の魅力を活用したアーティスト移住促進事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(100,866(千円)) 160,347(千円)	全体事業費	(100,866(千円)) 160,347(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
『「葛尾らしい」地域資源の魅力発信』というキーワードに、芸術家・クリエイター（以下、アーティスト）を活用した情報発信を行いつつ、県外からアーティスト等を呼び込む。 移住者の獲得（中期戦略のとおり）					
事業概要					
地域資源の魅力発信を軸とした移住定住施策においては、地域への接点をつくり一連の移住定住フェーズ（知る⇒体験交流⇒滞在⇒暮らす（移住）⇒地域を学ぶ⇒地域を創る）の進捗とともに、愛着を育て移住定住への着実な誘導が必要である。これに対して、葛尾村には、馬・牛などの畜産、この地の有力者であった松本一族繁栄の基礎となった製鉄業といった現在は村（地域）に存在しない又は見ることが少なくなった地域資源、三匹獅子舞や凍み餅といった伝統の芸能や食、そして、胡蝶蘭といった震災後創り出された地域資源など、地域への愛着をはぐくむ「葛尾らしい」地域資源があるものの、移住定住につながる魅力発信や移住定住フェーズを着実に進捗させるための活用が十分にできておらず、移住定住フェーズを着実に進捗させるための活動環境が整っていないことから、交流人口・関係人口を増加させても、移住に結びつかないのが現状である。 このことから、『「葛尾らしい」地域資源の魅力発信・愛着の醸成』をキーワードに、地域資源を掘り起こし、磨き上げ、葛尾村への愛着を感じるようなコンテンツを創作できるアーティストをアンバサダーとして呼び込み、地域に根差した芸術活動を通じて葛尾村の魅力を県内外に発信し、葛尾村への愛着を深めることで、アンバサダーを含めた移住定住フェーズを着実に進捗させる。 また、アンバサダーの芸術活動により葛尾村に興味を持った県外のアーティスト等に対し、芸術活動や地域住民と交流できる拠点等を整備しつつ、伝統的祭りを通じた地域住民との関係構築等を支援することで、移住候補者の獲得につなげる。 さらに、移住候補者が持つ情報発信力・独創性に対して、地域住民とも協力関係を構築することにより、村への愛着がより持続的に実感でき、葛尾村版移住支援金との相乗効果により着実な移住・定住人口の増加につなげる。					
◇当該事業の中期戦略の位置づけ					
5 移住等の促進に資する主な取組					
当面の事業概要					
<令和5年度> 「地域資源の魅力の表現・発信」を行うアーティストをアンバサダーとして呼び込み、村内におけるアーティスト活動等を支援する。また、アーティスト以外の移住希望者も活用できる活動拠点を整備し、活動を支援しつつ、クリエイティブ活動ができる環境がある地域として、滞在アーティストから情報発信を行う。 <ul style="list-style-type: none">・「葛尾らしい」地域資源を発掘・提供し、その魅力を発信してくれるアーティストを呼び込む（アーティストインレジデンス）・アンバサダー自身及びアンバサダーによる発信をもとに葛尾村に関わってくる移住候補者のための活動拠点の整備及び活動支援<ul style="list-style-type: none">→ 愛着を醸成し着実に移住につなげるための活動環境の整備及び活動支援→ 情報を発信のための展示などを実施するための活動支援 <令和6年度以降> アーティスト視点で、地域の魅力やコワーキングスペース等の受け入れ環境等を発信することで、「自己					

「実現ができるクリエイティブな村」としてアーティストだけでなく一般の移住候補者の呼び込みを行う。さらに、移住モデルを構築しつつ、地域住民の協力や活動拠点等の環境の整備を図ることで、移住・定住人口の増加を図る。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

二次的な効果として、彼らの持つ発進力・独創性の強みを生かし、地域住民と協力しながら、村に興味を持つてもらえるようなコンテンツを持続的に創造してもらうことで、交流・関係人口の創出、さらには移住・定住人口の増加につなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	61	事業名	葛尾村版移住支援金助成事業	事業番号	(7)-49-4
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(27,300(千円)) 44,900(千円)	全体事業費	(27,300(千円)) 44,900(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

『「葛尾らしい」地域資源の魅力発信』というキーワードに、県外から多くの芸術家等を呼び込む。また、村の復興を加速と魅力ある村づくりに寄与する人材を呼び込む。

事業概要

①支給対象者

- (1) 中期戦略において村が獲得したいターゲット層のうち、法人との雇用契約等に該当しない者として福島県12市町村移住支援金の対象外となっている芸術家や農村部でのセカンドライフを志向するリタイア層。

②支給金額

世帯での移住者 最大200万円、単身での移住者 最大120万円

【中期戦略】

3. 村が獲得したい層：ターゲット層3、5
5. 移住等の促進に資する主な取組「村版移住支援金助成事業」

当面の事業概要

<令和5年度>

- ・移住支援金制度の実施

<令和6年度以降>

- ・移住支援金制度の見直し及び実施

地域の帰還・移住等環境整備との関係

福島県12市町村移住支援金は無期雇用契約を法人と契約していること、個人事業主として生業の実態が確認できることが要件であり、村のターゲット層のうち芸術者などが漏れてしまうため、福島県12市町村移住支援金と同様に助成することで、地域資源の魅力発信に資する多様な人材の村への移住・定住を促す。

関連する事業の概要

- ・福島県12市町村移住支援金（県制度）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	住宅確保支援事業	事業番号	(7)-49-5
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(10,000(千円)) 20,000(千円)	全体事業費	(10,000(千円)) 20,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
当村では、帰還促進のほか新たな住民の移住を進め村に活力を取り戻すため、令和3年度に移住・定住支援センターを開設し、移住希望者の相談対応を行いつつ、分かりやすい情報発信を行う体制も構築した。 しかし、村内では移住者を受け入れるための住宅が不足しており、既存の空き家等を活用する必要があるが、改修費用が多額になる場合もあり、活用を阻害する要因となっていることから、空き家取得（賃貸・購入）の際に係る改修等経費の支援を行うことで移住・定住を促進させる。					
事業概要					
空き家バンクを介して空き家取得（賃貸・購入）した移住者に対して空き家の改修費・片付け費用を補助する。 ①支給対象者 福島県外から村内に新たに移住し、居住する目的で空き家を賃借・取得する者。 ②支給金額 ・改修費のみ、または改修費・片付け費両方の場合 自己負担分 30万円を超える経費について、実費分 最大 250万円 ・片付け費のみの場合 自己負担分 5万円を超える経費について、実費分 最大 50万円					
※【中期戦略】 4. 今後整備する環境					
当面の事業概要					
<令和5年度> ・住宅確保支援金制度（空き家の改修費補助）の設計及び実施					
<令和6年度以降> ・住宅確保支援金制度の見直し及び実施					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業によって村内の住宅不足を解消することにより、移住・定住を推進する体制の整備を行うことができ、村内全体の復興再生につながることが期待できる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	葛尾村移住・交流推進事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	6,970（千円）	全体事業費		6,970（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

帰還促進のほか新たな住民の移住を進め村に活力を取り戻すため、令和3年度に移住・定住支援センターを開設し、移住希望者の相談対応を行いつつ、分かりやすい情報発信を行ったことで、県外の移住希望者から問合せが徐々に増加してきている。

しかし、村内の仕事、暮らし、地域文化、歴史等を体験できるメニューが少ないことから、移住希望者が村に滞在し、地域の暮らしや環境・気候・産業等移住後の生活を知る機会を十分に提供できていない。このことから、様々な移住体験プログラムを企画・提案し、村内外の関係団体に共有しつつ、プログラム実施を支援することで、移住希望者の不安を解消し、移住・定住の促進に繋げる。

また、村内の11行政区いずれも帰還率が40%以下と低く、存続の危機であるが、移住者受入に積極的に関わろうとする地域住民が少ない。移住プログラムを増やしていくためにも、地域住民の理解や協力、受入体制の構築が必要であることから、新たな住民の移住・定住に積極的な行政区に対し、勉強会や意見交換会等を開催することで受入体制の構築・強化を図り、地域の新たな活力となる移住者の獲得を支援する。

さらに、村内には、地元住民や移住者、移住希望者が気軽に集える交流場所が少ないとから、移住希望者と地元住民等が交流を図りながら創造的なアイデアが生まれる交流の場を提供し、交流人口拡大を図ることで、将来的な移住者増に繋げる。

- ・移住者の獲得（中期戦略のとおり）

事業概要

●葛尾村移住体験プログラムの提案及び地域の受入団体の強化

移住体験プログラムを新たに提供するため、他地域で実績のある事業者を活用し、首都圏在住者等が葛尾村における仕事、暮らし等を体験することが可能なコンテンツを調査し、様々な移住体験プログラムを提案する。併せて、村内の協力体制の強化を図るために、意欲のある行政区をヒアリング等で選定し、地域の課題や移住者受入れの際の留意点に関する勉強会や意見交換会等を実施しつつ、住民等が移住体験プログラムにより移住希望者を受入る取組を支援する。

●交流拠点活用に関するコンテンツ調査及び事業提案

地域との交流を図りながら創造的なアイデアが生まれる交流拠点を調査し、様々な活用方法を提案する。

●葛尾村移住体験プログラム及び交流拠点活用に関する実証実験

上記で提案された事業について、移住希望者が満足できるメニューなのかを検証するため、移住希望者を対象に移住体験プログラムや交流拠点を活用したイベント等の実証実験を行う。

◇当該事業の中期戦略の位置づけ

5 移住等の促進に資する主な取組

当面の事業概要

<令和5年度>

- ・葛尾村移住体験プログラムの提案
- ・地域の受入体制強化
- ・交流拠点活用に関するコンテンツ調査及び事業提案
- ・葛尾村移住体験プログラム及び交流拠点活用に関する実証実験

<令和6年度以降>

- ・上記記載の事業のブラッシュアップと地域の魅力を創造するための地域資源を活かしたコンテンツ造成等

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業によって移住・定住を推進する体制と、移住者を受け入れる基盤を整備することができる。当該事業の効果により関係人口の構築から移住者となり、移住者が定住者することにより、ふるさとのコミュニティの担い手となり、村内全体の復興再生につながることが期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(3,080 (千円)) 3,272 (千円)	全体事業費	(3,080 (千円)) 3,272 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。 上記計画中、「放射能安全対策」として、「放射線量の計測体制と、情報発信の強化」を掲げていることから、空間線量率を測定・把握することにより、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、村内で安心して暮らすことができるよう検証を進めることで、一人でも多くの村民の帰還を促す。					
事業概要					
当村の特定復興再生拠点区域は、令和4年6月に避難指示が解除され住民の帰還に向けた取組を進めている。特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を覚える住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストの設置が多くの住民から要望されているところである。 以上から、本事業において特定復興再生拠点区域の主要道路（県道50号浪江三春線）沿いに整備したモニタリングポストの点検校正・運用を行う。					
当面の事業概要					
<令和5年度> モニタリングポストの点検校正・運用（拠点内1カ所） 点検校正費用 192千円、運用費用（電気料） 60千円					
<令和6年度以降> モニタリングポストの点検校正・運用の継続					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
県道50号浪江三春線は、葛尾村から浜通り地域に直接アクセスするための唯一の道路であり、朝晩は一定の交通量があるが、特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を覚える住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストの設置が多くの住民から要望されているところ。 モニタリングポストの設置により空間線量を明示し、データを蓄積することができるため、本事業の実施は、住民の安全・安心の確保に寄与するほか、放射線に対するリスクコミュニケーションの活発化に伴う帰還・移住の一層の促進に資すると考えられる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	葛尾村再生賃貸住宅用地取得造成事業	事業番号	(1)-7-1
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	69,079（千円）		全体事業費	69,079（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
葛尾村は平成28年6月に一部地域を除き避難指示が解除され、令和4年6月には特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたが、長期避難や転出等により人口減少が進んでいることから、村内に住宅環境を整備し避難者の帰還促進及び定住人口の増加を目指すことで復旧・復興を促進し村の活気を取り戻すことを目標とする。					
事業概要					
村内に景観に配慮した魅力ある住環境の整備として、緑地帯を含む戸建て及び集合住宅16戸を整備するために必要となる用地取得、地質調査、宅地造成等測量設計、宅地造成等工事を実施するもののうち、用地取得、地質調査、宅地造成等測量設計に係る事業の申請を行う。					
また、住宅整備に関しては、福島再生賃貸住宅整備事業により申請を予定している。					
※葛尾村復興計画（第1次）P28 3-1⑥「居住環境の整備」に記載					
特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者等については、国の支援を受け、住民ニーズに合った居住環境を整備するとともに、若者や移住希望者が定住できるような居住環境を整備する。					
当面の事業概要					
<令和5年度（第42回申請）> 69,079千円 用地取得、地質調査、宅地造成等測量設計、宅地造成等工事、宅地建築等測量設計					
<令和6年度（第46回申請）> 511,940千円 宅地建築等工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
村内に住環境を整備することにより定住人口の増加と村民の帰還を促す。					
関連する事業の概要					
福島再生賃貸住宅整備事業により住宅を整備する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					